

令和 7 年度 処遇改善加算等の計画概要について

1、賃金改善計画

(1) 支援事業部(障害福祉サービス事業所)

福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 申請取得

賃金改善実施期間	令和 7 年4月～令和 8 年3月
賃金改善方法	年度末の一時金としての支給と、基本給に処遇改善給を設けて毎月支給

(2) 介護事業部(介護保険事業所)

介護職員処遇改善加算Ⅰ 申請取得

賃金改善実施期間	令和 7 年4月～令和 8 年3月
賃金改善方法	年度末の一時金としての支給と、基本給に処遇改善給を設けて毎月支給

2、キャリアパス要件

要件Ⅰ

イ:福祉・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。

ロ:イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。

ハ:イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知している。

実施状況:以上の要件を全て実施している。

要件Ⅱ

イ:福祉・介護職員の職務内容等を踏まえ、福祉・介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

一 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、福祉・介護職員の能力評価を行う。

二 資格取得のための支援の実施

ロ:資格取得のための支援の実施

実施状況:①当法人の人材育成指針に基づき策定された年間研修計画を、それぞれの職員階層に応じて研修を受講して人材育成、資質の向上に努めている。

②資格取得のための支援の実施(社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、ケアマネジャーの受験対策講座並びに無料による全国模擬試験の実施)

要件Ⅲ

イ:福祉・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。

ロ:イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。

実施状況:以上の要件を全て実施している。法人規程により定めている。

3、職場環境等要件について

【入職促進に向けた取組】

①法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化②他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築③職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

①働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等②研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動③チューター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等の導入④上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

【両立支援・多様な働き方の推進】

①有給休暇が取得しやすい環境の整備②業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実③障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮

【腰痛を含む心身の健康管理】

①福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施②短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

【生産性向上のための業務改善の取組】

①タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減②業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

【やりがい・働きがいの構成】

①ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善②利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

4、見える化要件

緑星の里ホームページへ掲載